

## 大阪市告示第1689号

大阪市立葬祭場について、大阪市立斎場条例（昭和24年大阪市条例第31号）第9条第3項の規定に基づき、令和7年12月9日からの利用料金の額について、次のとおり承認したので、同条第5項の規定に基づき公告する。

令和7年12月8日

大阪市長 横山英幸

区分			単位	利用料金	
葬祭での利用	式場	大式場	半日 1回	187,000円	
			終日 1回	361,000円	
		中式場	半日 1回	93,500円	
			終日 1回	187,000円	
	多目的室		半日 1回	3,000円	
			終日 1回	6,000円	
葬祭以外での利用	式場	大式場	午前 1回	50,000円	
			午後 1回	60,000円	
			午前・午後 1回	110,000円	
		中式場	午前 1回	23,000円	
			午後 1回	30,000円	
			午前・午後 1回	53,000円	
	多目的室		午前 1回	1,600円	
			午後 1回	2,200円	
			午前・午後 1回	3,800円	
	駐車場			1台1時間までごとに	
				400円	

### 備考

- この表において「半日」とは午前0時から正午まで又は正午から午後12時

までをいい、「終日」とは午前0時から午後12時までをいう。

- 2 この表において「午前」とは午前9時30分から午後0時30分までをいい、「午後」とは午後1時から午後5時までをいう。
- 3 この表において「午前・午後」とは午前9時30分から午後5時までをいう。
- 4 駐車場使用料について、平日入庫後3時間を超えて、当日中まで駐車する場合は、最大駐車料金を1,400円とする。また、土曜日、日曜日及び祝日は、入庫後4時間を超えて当日中まで駐車する場合は最大駐車料金を1,800円とする。
- 5 いずれの額も消費税及び地方消費税額を含めたもの。

(環境局総務部施設管理課)